

憲法と障害者

日時：2018年11月2日（金）午後1時～4時45分

場所：憲政記念館 講堂（東京都千代田区永田町1-1-1）

定員：400名 裏面の参加申し込み用紙をご利用ください。

資料代：500円 ※要約筆記、手話通訳、点字(要約版)を用意します。必要な方は10月25日までにお知らせください。

趣旨：日本国憲法が施行されて70年以上が経過し、今、その見直しの議論が活発化してきています。

憲法が、戦後、制定され施行された意義をあらためて問い直すことが求められています。

障害者は戦時中、過酷な体験を強いられ、またその後遺症に今もなお苦しんでいる人がいることをこれまでの「障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ」から知りました。

東日本大震災以降、頻発する自然災害による被災の現状は、障害のある人が障害のない人に比べてより深刻な状況にあります。今回は、世界的な情勢も学びながら、障害のある当事者のみなさんと語りあうことを通して、憲法の意義を考え合いたいと思います。

プログラム

第1部 「紛争地・被災地でふれあいのちの輝き・生きる力」(仮)



安田 菜津紀 やすだ なつき (フォトジャーナリスト)

1987年神奈川県生まれ。ダイアログ フォーピープル所属。上智大学卒。
16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、カンボジアを中心に、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で貧困や災害の取材を進める。

東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。
著書『君とまた、あの場所へ シリア難民の明日』(新潮社) 『写真で伝える仕事-世界の子どもたちと向き合って-』(日本写真企画) など
現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。



第2部 「今こそ語ろう！私たちの憲法」

さまざまな障害のある人たちが語り、フロアとの交流も行います。

最新情報はこちらからご覧ください。



主催：NPO法人日本障害者協議会 (JD)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 Eメール：office@jdnet.gr.jp

TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-2347 HP <http://www.jdnet.gr.jp>



FAX:03-5287-2347(日本障害者協議会JD)

このままFAXにてお送りください。

◆当日受付もいたしますが、なるべく事前にお申込みください。

JD「憲法と障害者」参加申し込み用紙



憲政記念館へのアクセス
(東京都千代田区永田町1-1-1)

- **国会議事堂前駅2番出口**
東京メトロ 丸ノ内線 千代田線
*エレベーター：2番出口
- **永田町駅2番出口**
東京メトロ 有楽町線 半蔵門線
南北線 *エレベーター：5番出口

申し込み用紙

申し込み日

月 日

氏名

所属団体
(ある場合)

連絡先
住所

TEL
FAX

メール

障害による 手話・要約筆記・点字資料・車イス
必要な配慮 その他()

◆あなたが未来に残したいと思う日本国憲法の条文を3つ挙げてください。
(条、 条、 条)

理由もよろしければご記入ください。



お申込み・お問合せ先

特定非営利活動法人 **日本障害者協議会**

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL 03-5287-2346 メール office@jdnet.gr.jp